

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 4 年 1 2 月 8 日 (木) 午後 3 時 2 5 分～午後 4 時 1 2 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委 員 会 室
出席委員	◎阿比留義顯 ○塚本竜太郎  議 長 円谷 憲人 副議長 岡田 智佳  後藤浩一郎 桜田慎太郎 鈴木 清丞 中島 俊 林 伸司 平野 光一 福元 愛 古川 隆史 松本 寛道 村越 誠 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	(傍聴) 内田 博紀 大橋 昌信 小川百合子 北村 和之 浜田智香子 林 紗絵子
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長 (加藤 雅美)

午後 3時25分開会

○委員長 皆様おそろいようですので、ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 早速協議に入ります。会派からの意見書案についてを議題といたします。  
事務局より説明願います。

○議事課長 資料1ページを御覧ください。今回会派から提出されました意見書案は2件でございます。これら2件については、関係する請願が提出されておられますので、それぞれ各会派の御意見をいただき、御協議をいただきたいと存じます。以上でございます。

○委員長 それでは、本2件について、各会派の御意見をお願いします。  
柏清風さん。

○後藤 いろいろ検討したんですけど、すみません、まとまらずです。

○委員長 公明党さん。

○中島 まず、インボイスについては、国のほうでも小規模事業者への負担軽減をする経過措置の導入を決定していると思います。思われます。例えば、この小規模事業者でも……

○委員長 ちょっと待ってください。意見書のほうですよね。

○中島 シルバー人材でしょう。（「シルバーのほう」と呼ぶ者あり）

○委員長 失礼しました。はい、どうぞ。

○中島 シルバー人材のやつでいいんですよ。インボイス制度の導入措置。違います。

○委員長 どうぞ、どうぞ。

○中島 いいですか。

○委員長 失礼しました。

○中島 じゃ、続きから言いますけど、小規模事業者で売上高が1,000万以下の事業者がインボイスを発行する場合は、納税額、受け取る消費税の2割に抑える特例を3年間設けるだとか、また売上げが1億円以下の事業者を対象に事務負担を軽くして、仕入れ時にかかる消費税の控除を1万円未満の少額の取引ならインボイスがなくても受けられるようにするですとか、国のほうでも、もろもろこの対策、小規模に対する対策が取っていると思われまますので、これは私どもは必要ないんじゃないかというふうに考えました。マイナンバーは、そのまま、うちは要らないと思います。（「マイナンバーは要らない」と呼ぶ者あり）意見書、意見書。（「マイナンバーが要らないんじゃないのって」と呼ぶ者あり）意見書の件ね。意見書出さなくていいんじゃないかって。

○委員長 共産党さんは提案者ですので。

市民サイド・ネットさん。

○松本 両方賛成です。

○委員長 すみません、もう一度お願いします。

○松本 両方賛成です。

○委員長 はい。

みらい民主かしわさん。

○鈴木 両方賛成です。

○委員長 共産党さん、何か御意見あれば。

どうぞ。

○渡部 今、公明党さんのほうからね、シルバーのほう御意見ありましたけども、これ、かなり全国でも意見書上がっているんですね。そういう不安があるから国のほうも検討いろいろしていると思うので、それやっぱり議会としても、そういうことさらに前に進めるためにも、ぜひこれは意見書上げていただきたい。せめて1番のほうは一致できるのではないかなと思って提案しました。ちょっと意見付け加えるようですけど、はい、お願いいたします。ぜひ。

○委員長 前後しましたが、柏清風さん、公明党さん、意見変わらないですか。

○後藤 うん、変わりません。ごめんなさい。

○委員長 はい、分かりました。

それでは、意見が一致しませんでしたので、意見書は提出しないことといたします。

---

○委員長 次に、追加議案についてを議題といたします。

ここで副市長から発言を求められておりますので、これを許します。

加藤副市長、どうぞ。

○副市長 貴重なお時間を頂戴して、追加の議案として補正予算を最終日に提案させていただきますと存じます。

内容なんですけども、お手元のほうに、出産・子育て応援交付金事業についてという2枚の資料を提供させていただきましたけども、これ国のほうの補正予算がせんだって可決されまして、おととい6日に各自治体に自治体向けのQ&Aというのが届きまして、それで制度のほうがある程度紹介されたというところで、ちょっと急遽になってしまったんですけども、そういった関係で対象ですとか、そういったところ主に示された内容で補正予算をこれから編成していくというような考えであります。

具体的に1枚目のほうになりますけども、2点目にあります財源については、国補助が3分の2、県補助、これがまだ議会中ですので、最終日に県も提案ということで12月20日になる予定でございます。県がそれ可決されれば6分の1の補助なので、市の単費の負担は6分の1というような状況になります。

事業開始日は、来年の2月から始めるというところなんですけども、概要にございますように、要件者が3点ほど示されております。事業開始日前に妊娠届出をして、令和4年4月1日以降に出産した場合がまず第一要件、②のほうは事業開始日

前に妊娠届を出して、事業開始日以降に出産した場合。それから、3点目が事業開始日以降に妊娠届出を出し、出産した場合ということで、この要件に当てはまれば交付金を出すというような状況になります。支給額については、妊娠届出時に5万円、出生届け後に5万円ということで合計10万円というような仕組みになっております。ですので、ただ、この5万円相当については、どういう支給の仕方がいいかは市のほうで判断をするというような状況になっております。ギフトでやってもいいし、現金のほうでということも選べるというような状況になっております。

それで、財源のほうはそういったことで補助があるので6分の1、総額の6分の1ということで、裏面のほうでその補助金の、交付金の額ということで出していますが、総額が4億6,600万円の事業費になりますけれども、そのうちの6分の1が市負担なので、約7,700万円がこの事業に対する負担になるのかなというところがございます。その他のところで事務経費が出ていますけれども、一応これは100%見るとのことなんですけれども、ただ、その見てもらえる事業についてが、まだちょっと詳細が出ていませんので、一応こういう事務費がかかるということで、これは歳出のほうで事務費として計上させていただくということになっております。いずれにしましても、この補正予算は、まだちょっと、今取りかかったところなんで、大変申し訳ないんですけど、来週に説明が、直接説明するという事は難しい状況、時間的な問題もありまして。なので、資料また改めて出させていただきます。それで、それをもっともし御不明な点があるような場合は、担当の保健所なり、また財政のほうにお問合せいただければと思います。以上でございます。

○委員長 ただいま副市長より説明がございましたとおり、14日の最終日に追加議案が提出されることになりました。この取扱いについて、事務局より説明願います。

○議事課長 資料4ページを御覧ください。最終日に追加議案として提出された補正予算の取扱いについてでございますが、令和3年第4回定例会、また前回の令和4年第3回定例会の際の例がございます。この先例によりまして採決日の日程のせ、提案説明を省略し、質疑を3問制で行い、委員会付託、討論を省略し、採決する運びとなります。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明でさよう御承知おき願います。

---

○委員長 次に、令和5年度からの議会だよりの配布方法の検討についてを議題といたします。

資料5ページと6ページでございます。こちらについては、既に先日の各派代表者会議においても協議された内容ですので、改めての御説明は省略します。

それでは、①、新聞折り込みを継続、②、全戸配布を実施、③、効果等を検証した上で、令和6年度以降の全戸配布について検討する。いずれの方法とすべきか、各会派の御意見を伺いたいと思います。

柏清風さん。

○後藤 いろんな意見が本当にあったんですけども、基本的に全ての世帯に議会の

情報をお知らせすることができるということは、非常に大きなことで取り組んでいかなければならないことと思っています。ただ、メリット、デメリットの整理がちょっと時間があまりにもなく進みませんでした。よって、うちの会派は3番目の案とします。

○委員長 公明党さん。

○中島 私どもは全戸配布実施は進めていただきたい。ただし、やはり検討すべき課題が幾つかあると思いますので、同じく番号で言ったら3です。結論は。

○委員長 はい。

日本共産党さん。

○渡部 私どもは、市の広報に合わせて2番の全戸配布をすべきと思います。やはり今なるべく多くの人に知らせるのが大事ということありましたけども、広報が、市の広報が全戸配布で、議会のほうが新聞折り込みとか、また3番ということは、新聞折り込みでやって効果を見るという意味ですよね。6年度以降だから。それってやっぱり市民から見て、ちょっと違和感感じると思います。一番大事なのは、なるべく多くの市民に知らせることですから、市の広報、広報かしわに合わせて全戸配布をすべきだというふうに思いますので、2番です。

○委員長 市民サイド・ネットさん。

○松本 2番です。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○鈴木 今御意見お伺いしましたが、①、③は今届いている方の中で9,000世帯は届かなくなると、①、③の場合は。という問題があると思いますので、2番にしてほしいと思います。

○委員長 意見が一致しませんでしたので、現状を維持することとなる（「はい」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○松本 そうしたら、その全戸配布のポスティングを1年実験でやってみて、その効果を検証したらいいんじゃないですか。現在の議会だよりの配り方は、もう既に皆さん分かっているし、そこを検証するというよりは、一旦ポスティングやってみて、それで1年ぐらいたって、また考えましょうという。そうしたらいいかと思うんですが。この3だとあんまり検証になっていない感じが……

○委員長 これ、何か3年間継続しなきゃいけないんじゃないじゃなかったですかね。

ちょっと事務局からお願いします。

○議事課長 今の広報かしわと併せてポスティングをするというところで、この間、各派代表者会議でもお話しさせていただいたとおり、3年間の縛りがございます。3年間ポスティングを継続するというところでの契約になってまいります。以上です。（「よろしいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長 ちょっとお待ちください。

ほかに何か意見がありますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 はい、どうぞ。

○鈴木 先ほども言いましたように、①、③だと今届いている9,000世帯に届かなくなりです。ですから、議会事務局でそこをしっかりと9,000世帯に届くように努力をしていただきたいと思います。それは可能でしょうか。

○委員長 はい、どうぞ。

○議事課長 はい、お答えいたします。この9,000世帯の捉え方でございますが、広報かしわをポストイングしてほしいと要望のあった、あくまでも広報広聴課のほうに要望のあった世帯に対しまして議会だよりを同封しているところでございます。ですので、改めまして、議会だよりを改めてポストイングをしてほしいと、届けてほしいという方に対しましては、改めて議会だよりとか、あとは広報かしわのほうにもお願いさせていただきまして、要望のある方は議会事務局のほうへお申込みくださいという周知をするとともに、あとコンビニですとか、近隣センター等、今でも配布をさせていただいております。そこにつきましては継続をさせていただきたいと思っております。現状、現時点ではそのような形になるかなというふうに考えております。

○委員長 その他ありますか。

どうぞ、もっと。

○鈴木 ですから、募集。今、少なくとも今9,000部、9,000世帯は届いているわけですね。希望していたかどうか関係なく。今後は、その方々も含めてポストイング、ポストイングじゃない、折り込みで届かない人には配りますよと。それもやるのは議会事務局でやるということですね。そういう意味では、その議会事務局が大変になるとは思うんですが、ぜひともそれを積極的にというか、遅滞なくしていただきたいなと思います。

○議事課長 はい、そこにつきましては、御希望のあったところには確実に届けるようなシステムは継続していかなければいけないというふうには考えております。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 委員外発言を求められていますが、許してよろしいですか。(「どうぞ、はい」と呼ぶ者あり)よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)じゃ、北村委員、どうぞ。

○北村和之委員外議員 阿比留委員長、ありがとうございます。本当に議長もそうですけども、ここにお集まりの清風の委員の皆さん、そして公明さん、そして皆さん本当全ての会派にちょっと伏してお願いをしたい。もう一度、再考をいただきたいという思いを持って少し申し上げたいのが、今回の広報かしわの全戸配布、これは全て私はメリットとは言えなくて、やっぱりデメリットもあると思うんですよ。ここに書いているような、やっぱりこう紙の、今、紙の時代なのかとか、そういうところでやっぱり届いていないという現状もある中で、こう市が、やっぱり議員も含めて市民に伝えていくというところの価値は大変あると思います。それで、私は申し上げたいのは、この広報の規程が議会であるんです。その4条の中に、議会だよりは全ての世帯に全戸配布するというふうに広報規程に、まさに皆様がつくられ

た、先輩方がつくられたものを書いてあるんですね。それを正直やってこなかった、今までの状態がそこに、広報規程に沿ってはいなかったという状況の中で、技術的に例えば選挙公報のようになかなか難しいとかではなくて、技術的にできる状況であれば一歩踏み出していただきたいと心から思うんですね。確かにメリット、デメリット全てのことについてあるとは思いますが。ただ、そこを一度再考いただきたい。ここで踏み出すか、ここで踏み出さないかというのは大きな将来への、また市民とこのコミュニケーションを取る中でも大きな分岐点、分かれ目になるというふうに考えていますので。本当に政治が信頼される、これは私が議員としてとかじゃなくて、政治全体が必ず信頼されるまず第一歩だと思いますので、ここの部分をもう一度こう持ち帰っていただいて、こう賛成、いろいろなやり方、今おっしゃった例えば1年やってみるでもいいですけども、あると思うんです。いろんなところへちょっともう一度再考いただくことはできないでしょうかね。

○委員長 意見は承りましたが、これも各党派それぞれ検討された上の結論をここにお持ちいただいておりますので、ここでこの場で再考と言われてもなかなか難しいところもございます。意見が一致しませんでしたので、本来議運のしきたり上、現状のままということになるんですが、ここで議長からちょっと一言コメントをいただきますので、お願いします。

○議長 御協議ありがとうございました。北村議員からも御意見ありましたし、様々な御意見ありました。先日の代表者会議の意見も踏まえまして、委員長おっしゃるとおり、本来であれば現状のまま新聞折り込みを継続ということになるんですが、今回、予算要求等の都合でかなり議論の時間も短かったということもございます。今後ここで結論を出すのではなくて、継続して検討を続けていくということとしていただければ大変助かるなというふうに考えておりますが、御協議いただければと思います。

○委員長 今、議長から本来現状のままという結論で、この4年間の期間はもう検討しないというのが議会運営委員会のこれまでの慣例でございますが、継続検討してもらえないかという提案がございました。

柏清風さん、いかがでしょう。

○後藤 そうですね、うちと公明党さんが慎重な姿勢だったと思うんですけど、いずれにしても、全戸配布することに対しては前向きな発言が双方あったわけですから、そのように継続審議ということをお願いしたいと思います。（「規程があるんだよ。規程が。あなたたちのつくった議会という規程がある」と呼ぶ者あり）

○委員長 公明党さんいかがでしょう。（「許可を得てから発言」と呼ぶ者あり）公明党さん、いかがですか。

○中島 はい、結構ですよ。議長に同意します。

○委員長 はい。

日本共産党さん。

○渡部 私どもは、もう2番をすぐにやるべきだと思っていますけども、議長がそ

ういう提案して、これは実際に始まるわけですよ。広報かしわの配布が。5月からですか。私たちの任期中に始まるわけですので、市民の意見なんかも本当に聴いて、これは前向きにやるべきだというふうに私ども思います。公明党さん、この間の各派のときには何か2番だったような気がするんですけども、意見が一致しなくて3番になったのかなって今ちょっと思いましたけども。やはり議会としてきちんと議論すべき本当に大事な課題だと思いますので、議長のそういう意見もそれは踏まえたほうがいいかなとはちょっと思います。はい。

○委員長 市民サイド・ネットさん。

○松本 前向きに検討することを申し上げまして、議長案に賛成します。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○鈴木 はい、議長案に賛成します。

○委員長 それでは、この件につきましては、今後継続して協議していくということをお願いいたします。

---

○委員長 次に、柏市議会個人情報保護条例についてを議題といたします。

資料7ページでございます。さきの議会運営委員会でお示ししました条例案について、本日の議会運営委員会でご各会派の御意見を伺うことになっておりました件ですので、順番に御意見を伺いたいと思います。

柏清風さん。

○後藤 はい、案のとおり賛同いたします。

○委員長 公明党さん。

○中島 はい、案でいいと思います。

○委員長 日本共産党さん。

○渡部 私どもは、デジタル関連法案ですとか、それに関するその法令の改正については、いつも反対の立場を取っています。ただ、議会の場合はまたちょっと違うかなと思いましたが、改めてこの条例案を見たときに幾つか確認したいという点があるんですね。それは、今、確認何点かよろしいでしょうか。

○委員長 はい、どうぞ。

○渡部 まず、前にも、もしかしたらちょっと説明があっただブっていたら申し訳ないんですけども、全国議長会の提案、これに倣っていると思います。ただ、それと違っていた点が説明があったような気がしたんですけども、全国議長会の提案と、この柏市との条例案の違っているところというのは何条になるのでしょうか。

○委員長 事務局、答えられますか。

はい、お願いします。

○庶務課長 例えば開示情報の手数料につきましては、こちらについては個人情報の開示請求をする際の手数料を無料としますということなんですが、こちらは柏市の条例の中で無料としております。全国の市議会議長会はそうになってはおりませんが、柏市の条例の中では無料といたしております。ただ、文書交付時の実費の負担



なんかはコピー代相当分はいただくようなことになっております。9月の22日の議会運営委員会の骨子案をお示しさせていただいたときに、その文言が入っていると思います。基本的には柏市の今までの個人情報の保護条例に倣ったような形になっております。以上でございます。

○委員長 どうぞ、共産党。

○渡部 あと16条の匿名加工情報の取扱いなんですけども、そもそもその匿名加工情報は、議会が持っている匿名加工情報ではなく、ほか、例えば民間が作成した匿名加工情報を議会が取得した場合の取扱いということによろしいのでしょうか。議会の場合だと、匿名加工情報そのものが恐らく取得はないんじゃないかなと思ったもので、この規定があることに、ちょっとその扱いには慎重になるべきだなと思ったんですが、そもそも議会でそういうことではなく、今言ったような民間の匿名加工情報を議会が仮に取得した場合の扱いだという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○委員長 はい、どうぞ。

○庶務課長 はい、そのとおりでございます。こちらのほうからの情報ではなくて、柏市議会が受ける情報ということでございます。

○渡部 はい。それと54条の罰則、対象になる罰則なんですけども、ここは職員、それと職員であった者、それと派遣労働者、派遣労働と、派遣労働だった方、派遣労働に従事していた方ってなっていますけども、これで全てその個人情報に関わる方って網羅されるのでしょうか。

○委員長 少々お待ちください。（「54条」「そうじゃなくちゃ困りますよね、でも」と呼ぶ者あり）

○渡部 54条。（「抜け道があったら困るから、そうはなっていないと思いますよ」と呼ぶ者あり）確認を。

○庶務課長 こちらにつきましては、議会事務局の職員であったり、議会事務局で働く会計年度任用職員でございます、議員さんは入らないという形になります。以上でございます。

○渡部 最後に、パブリックコメントが12月19日までだと思います。以前は一件も意見がないというふうな報告だったような気がするんですけども、現時点のパブリックコメントの状況と、その寄せられたとき、その内容を私たちはどんなふうにしてその扱いですとか、今後どうなるのかについて説明してください。

○委員長 はい、お願いします。

○庶務課長 今議員さんおっしゃられたように、12月の19日がパブリックコメントの締切日になりますので、この会期中にお知らせすることはできないんです。今現在はパブリックコメントの御意見はいただいておりません。いただいた場合にはラインワークス等々でお知らせすることになると思います。以上でございます。

○委員長 はい。

○渡部 分かりました。今確認できましたので、この条例案で賛成いたします。

○委員長 はい、承知しました。

市民サイド・ネットさん。

○松本 賛成です。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○鈴木 はい、賛成です。

○委員長 では、条例案のとおりといたします。こちらについては、以前の議会運営委員会の際にお示ししたとおり、3月定例会に議案を提出いたします。

---

○委員長 次に、柏市議会新型コロナウイルス感染症対応マニュアルについてを議題といたします。

事務局から説明願います。

○庶務課長 柏市議会新型コロナウイルス感染症対策マニュアルについて御説明をいたします。

資料8ページと9ページでございます。柏市議会新型コロナウイルス感染症対応マニュアルは、令和2年9月に制定されました。2年が経過し、現状と合わなくなった部分もあることから、新たにマニュアルを見直すものでございます。

まずは1の症状がある場合でございます。発熱の後に括弧書きで37.5度以上とございますが、厚生労働省のホームページ等でもコロナに関する記載で37.5度との記載が見られないことから、こちらについては削除をいたしたいと思っております。

次に、2、議員または議員の家族が濃厚接触者となった場合、3、議員または議員の家族に感染が判明した場合の新型コロナウイルス対策本部への報告でございます。執行部では職員の集団感染などにより手薄になった部署に対して応援職員を配置するため、職員が感染した場合などに報告を受けているということでございます。そのため、議員さんに関しての情報は報告する必要はないと判断いたしまして削除をさせていただきたいと思っております。

また、行動履歴、その次でございますが、3番のその2か所目のその斜線の部分でございますが、取り消し線の部分でございますが、行動履歴の把握も現在はしていないため該当部分を削除いたしました。

次に、続いて、4、感染予防のためにでございます。これまで感染予防として手洗いやマスクの着用などを挙げておりましたが、予防の方法も変化しておりますので、具体的な列挙はせず、その時々状況に応じたとさせていただきました。以上でございます。

○委員長 本件について何か御質問等がありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、事務局説明のとおりとしたいと思いますので、御承知おき願います。

---

○委員長 次に、申入れについてを議題といたします。

まず、資料10ページと11ページ、日本共産党さんからの申入れとなります。

日本共産党さん、御説明お願いします。

○渡部 以前も特別委員会の設置については要望したことあるんですけども、今回、特に東口に関しては、未来検討委員会というのがスタートするというので、議会でも駅周辺の開発については、まちづくりについては多くの議員が質問するようになっていきます。本当に大規模で、事業費的にも、規模でも大変大きな事業だと思います。これを私たちがその後追いつかではなく、しっかりと議会がこの問題に向き合うことが必要で、私はやはり特別委員会を設置していろいろこう横断的に議員として学び、調査研究し、それで、できればその提案とか発信なんかもしていけるようにということで、ぜひ今の時期、この特別委員会を設置していただきたいということで改めて申入れを行いますので、よろしくをお願いします。

○委員長 本件につきましては、事前に日本共産党さんから各会派に説明のあった件ですので、この場で各会派の御意見を伺いたいと思います。

柏清風さん。

○後藤 本当にいろんな意見あったんですけど、結論から言うと設置しない方向でということ。我が会派としては、権利者からの聞き取りとか、個別の勉強会で対応したいと考えております。以上です。

○委員長 公明党さん。

○中島 事前の説明があったと申しましても、あまりにも寸前の提案であったと私は思います。設置委員会、前回もそういった特別を設置すると決めた、をつくるというその準備段階から、ぜひともこれからはもう少し時間を持って言っていたほうが、この議運でいきなり出すような形には取らずに、ぜひとももう少し時間を取っていただいた中での話をしていただいたほうが今後はよろしいのではないかというふうに感じるところがまず1つです。

あと、この平野委員が本会議場でもおっしゃっていましたが、やはり予算ありきというか、予算なくして物事が先に進まないというのが私も同感する、私たち党としてもやっぱり同じ思いでありますし、この設置委員会をつくるということに関しては、今申し上げたように必要ないと思います。（「そんな」と呼ぶ者あり）

○委員長 必要ない。

○中島 はい。

○委員長 共産党さんはいいですね。

○渡部 もちろんですよ。もちろん。

○委員長 市民サイド・ネットさん。

○松本 申入れに賛成です。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○鈴木 はい、賛成です。

○委員長 意見が一致いたしませんでしたので、特別委員会設置については行わないことといたします。

---

○委員長 次に、資料12ページから14ページ、市民サイド・ネットさんからの申入れについてを議題といたします。

松本委員さんより発言を求められております。

松本委員さん、どうぞ。

○松本 よりよい政務活動費の在り方について御議論していただければと思います。

昨今、本当にいろいろなものが値上がりしていて、特に印刷費の値上がりが激しいです。柏市の市議会の政務活動費でも広報費がかなり多くを占めていまして、全体的に活動費、上限額の設定について考え直したほうがよいと思います。それから、議員分、会派分ということで、今現在1万円から3万円まで会派分ありますが、これをもっと使いやすい形に、具体的にはゼロ円から選べるような形にすべきだと思います。また、会派の無所属議員の扱いについても検討を進めるべきだということで提案いたします。お願いいたします。

○委員長 次に、事務局から説明をお願いします。

○庶務課長 政務活動費について御説明いたします。

御要望の上限額の設定や支給形態については、いずれも条例で規定してございます。ですので、この申入れが認められた場合は、条例改正が必要になります。

また、無所属議員の扱いについてでございますが、この内容が会派所属議員と同額の金額の支給を求められているというのとすると、同様の申入れが令和元年9月の議会運営委員会で協議され、一致しなかった経緯ございますので、先例により提案はできませんが、同額を求める内容で必ずしもないとすると提案していただけることとなります。以上でございます。

○委員長 では、この申入れについては、次の議会運営委員会で議題といたしますので、各会派で御協議をして持ち寄っていただきたいと思っております。

---

○委員長 ここで議長から発言を求められております。

議長、お願いします。

○議長 ありがとうございます。このたび我孫子市、野田市、印西市の各市議会議長さんと私で千葉北西連絡道路の早期開通について、国交省へ要望書を提出することとなりました。

御存じのとおり、千葉北西連絡道路は、国道16号の混雑解消に加え、経済活性化、災害発生時の緊急救援活動など、特に千葉北西部において整備に伴う多くの効果が期待されております。今回は、あくまで4議長として提出するもので、議会の総意としてではございませんが、念のため御報告させていただきます。要望書の提出は1月下旬を考えておりますが、現在調整中でございます。

要望書案は15ページでございます。以上でございます。

○委員長 議長御説明のとおり、御承知おき願います。（「議長」と呼ぶ者あり）

共産党さん、どうぞ。

○平野 これ、まだ今から申入れをするわけですね。

○委員長 はい。

○平野 そして、私個人として、議長としてということで、議会を代表してはいないということなんで、議会の総意ではないというんで、マスコミなんかの取材だとか、そういうのでは、これだけ見れば4市の議長が申入れをしたという報道がされるわけですね。それを受け取った市民は、ああ、あの4つの議会がみんな一致してやっているんだなど。そういうふうに報道されるのは目に見えていると思うんですよ。ですから、特別そういうその取材なんかに答えるときは「市議会の総意ではありません」ということを明確に言ってほしいんですが、いかがですか。

○議長 その辺は、十分配慮いたしたいと思います。

○平野 はい。

---

○委員長 ここで副市長から発言を求められておりますので、発言を許します。

加藤副市長、どうぞ。

○副市長 またのお願いになってすみません、申し訳ございません。御協力いただきました通告書の2日前という前倒しの件で御協力をいただきまして、本当にありがとうございました。その結果でどういった効果があったかといったところをちょっと御説明させていただきたいと思ひまして、ペーパーでまとめて出させていただきました。

その前に、その2日前に提出ということをお願いした経緯でございますけども、1つは、やっぱり答弁に対して調整がやっぱり必要だというところがあります。それは市長の政策ですとか、そういったところもありますので、そこと部長の答弁だとか、そういったところでの調整がどうしても必要だということで答弁調整会議をやっていたんですけども、ちょっと時間的なものが今までどおりですと、招集日ということになりますと、調整に掛ける日数が1日ぐらいしかないということで、その中で訂正があった場合には、またそれぞれの部署で作成をして、必要に応じて関係部署との協議ですとか、そういったものが必要になってきますので、そういった時間的なこともございまして、提案のお願いをさせていただいた次第です。結果として、今回どうだったかというところがペーパーでちょっとまとめさせていただいたところで、2にございます効果としては、1から4点挙げていますけども、コロナ対策等の組織、横断的な答弁については企画財政部署、実施部署との答弁内容の確認だとかがある程度時間が取れたというところでスムーズにできたというところでございます。あと、情報収集の時間。私ども答弁の中で他市の状況ですとか、そういったことを答弁させていただくんですけども、その状況についての確認もある程度時間がもらえたと、いただけたといったところでございます。複数にまたがる部署というのは先ほど申し上げたとおりでございます。通告書の作成の迅速化ということで、今回前倒しをしていただいて、作成時間については、ある程度早くで

きたというところ。2時間程度早く、前回と比べて早い作成ができたというところ  
でございます。

そういったことで、試行という形で御協力いただいたんですけども、今後も、も  
し可能であればということで、また引き続きお願いできたらなというところでご  
ざいます。以上です。

○委員長 たしか前回の議会運営委員会で令和4年第4回は試行するというこ  
とで、今回に限って言いました。そこで副市長より改めて継続という依頼が来てお  
ります。この通告書の提出、聞き取りの実施については、一旦持ち帰りとさせてい  
だきまして、次の議会運営委員会において各会派の御意見を伺いたいと思いま  
すが、この件について議長から発言がございます。

○議長 この件に関しましてですが、9月の議会運営委員会において、私からも  
お願いをしたところがございますので、御協力ありがとうございました。通告日を早  
めたことにより議会事務局からも、通告書の確認に時間をかけることができた、開  
会日の議会運営に集中することができた、請願に来た市民の方の応対などに時間  
を割くことができたという報告を受けております。今後については、次回の議会運  
営委員会で協議していただきますが、引き続き円滑な議事運営への御協力をお願  
いいたします。私からは以上です。

○委員長 先ほども1件ございましたが、最終日の14日の議会運営委員会で最終  
的なところを行きたいと思えますので、皆さん御協力をお願いします。

---

○委員長 ここで公明党さんより発言を求められております。

公明党さん、どうぞ。

○中島 紙がなくて申し訳ないんですけど、決算審査委員会の在り方をぜひとも御  
検討いただきたい。1つは、予算反映ができるようなスタイルにすべきではないか  
という、そういった話が我が党から出ておりますので、伝え聞きますところ、何か  
委員長が、この議運の何かこう視察とかそういったものも考えていらっしゃると。  
その話していいんですか。

○委員長 ちょっとお待ちください。

○中島 それは、うちは決算の件で、ぜひ検討いただきたいと思えます。紙がなく  
て申し訳ないんですが。

○委員長 はい、議長、お願いします。

○議長 恐らく時期的に決算審査特別委員会で審査をして、意見書を付しても4月  
の予算編成まで間に合わないというようなことは言ったかと思えます。私といたし  
ましても、先ほどの市民サイド・ネットさんからの政務活動費の話もそうござい  
ますけれども、ぜひ今後ほかの自治体の調査ですとか、研究、また視察という言葉  
も出ましたが、視察などを引き続き行うなどして協議していただきたいと思えます。  
以上です。

○委員長 はい。ただいま議長からも御発言ありましたが、決算審査特別委員会の

在り方について調査研究を議会運営委員会として行っていくというふうなことを、委員長、副委員長としては考えたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 はい。それでは、議会運営委員会において、この件については引き続き調査研究していくことといたします。今後につきましては、次回の議会運営委員会でお示しさせていただきたいと思います。

---

○委員長 次に、事務局からの連絡です。

事務局からお願いします。

○議事課長 資料はございませんが、明日から常任委員会が開催されますけれども、その際、事務局における業務効率化のため、事務局の担当書記の席にパソコンを1台持ち込ませていただきたいと思いますと考えております。なお、委員会に参加する委員の皆様や執行部職員についての機器の持ち込みの扱いについては、変更はございません。以上でございます。

○委員長 今回は、12月14日（「委員長、すみません、ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）どうぞ、はい。

○古川 1つ。すみません、貴重なお時間。先般、ハラスメントの、全員協議会をやって、その際に、議員がどちらかというところ、こうハラスメントするほうでもあったんですけど、こう受けるみたいな、そんな動画だったと思うんですね。その際に、議員が職員の皆さんとかにハラスメントをしていないかというのを調査してくれということをお願いしたんですが、それが全くこの間の全員協議会で話がなかったので、ちょっとどうなっているのかなというのが1つ。

2つ目は、そんなことを思っていたら、昨日の本会議で、ちょっとあえて名前は言いませんけど、答弁が長いということを経営部に対して、部長に、おまえの能力がないからだとかというような趣旨のことを発言された方がいるんですよ。それで、これが本当にどうなのかというのを、ちょっと私前回そんな問題提起をした中で、昨日そんなようなことがあったもんですから、どうなのか。あえて議会全体で取り組もうといたした矢先にそういうことがあって、あれが問題ないというなら問題ないでいいと思うんですが、やはりこれは議会全体の話に関わるので、ちょっと事務局のほうで答弁の確認とか、あとは専門の弁護士とか、総務でもいいですよ。少し、それはちょっとやっぱりやらないと。あれだけの研修をやった矢先にああいうことをやられて、本当にいいのかというのはちょっと正直思ったんですよ。議長もお止めにならなかったから、どういうふうを考えているのかなというのはあるんですが、今ここでそれを調べろというのはちょっと難しいですけども、ちょっと次の議運までに確認してくださいよ。議会として、せっかく議長からやろうと言って、ああいう研修会をやった後だから、ここはちょっとはっきりさせたほうがいいと思います。よろしくお願いします。

○委員長 事務局、何かありますか。今の件について。

議長、ありますか。

○議長 はい。まず、ハラスメント研修の今後なんですが、皆さんの御意見をいただいて、もう少し一歩踏み込んだ取組をしたほうがいいんじゃないかという御意見も届いておりますので、今後、事務局や総務部とも検討して、次のステップにどういったことができるかを考えてまいりたいと思います。

発言に関しましては、確かに私も議事そのまま進行してしまいましたので、その点は今後どういうふうにやっていけばいいか私なりに勉強していきたいと思いますので、今回は御了承いただきたいと思います。調査はさせます。はい。

○古川 あとは、これは議会が言うことなのか、首長のほうから、そういうことがあったらおかしいということなのか。これ、ちょっと私よく分かりません、二元代表の中で。だけど、そういう話があったということは、ぜひ太田市長とも共有をしていただきたいと思います。以上です。

○委員長 はい。

---

○委員長 それでは、次回は12月14日水曜日、最終日の午前11時から開く予定であります。

---

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午後 4時12分閉会